

砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）
基本計画

令和4年3月
立川市

目次

1. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の基本計画策定にあたって	1
1）市民の学びあいによる地域のつながりを生み出す生涯学習支援の拠点	1
2）地域の子育て支援機能を集約した途切れのない安心した子育てを支える拠点.....	1
3）地域の活動や多世代が交流する地域コミュニティの拠点.....	1
まとめ	1
2. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の機能	1
1） 機能検討の方向性.....	1
2） 3つの機能	1
3）機能ごとに展開する事業.....	2
① 生涯学習機能（学習館）	2
② 子育て支援機能（子育てひろば）	2
③ 地域コミュニティ機能.....	2
3. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の整備方針	3
1）複合施設整備方針	3
2）面積・費用の条件	3
3）施設の設計・整備に関する基本的要件・配慮事項	3
4）敷地利用方針.....	3
4. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の概要	4
1）スケジュール.....	4
2）計画概要.....	4
3）敷地概要.....	4
4）敷地周辺の状況	4
① 計画地周辺について	4
② 計画地に接する3つの道路.....	4
5. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称） 基本計画図	5
1）配置計画.....	5
2）平面計画.....	6

1. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の基本計画策定にあたって

本市の公共施設の状況に鑑み、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、令和3（2021）年3月に「立川市前期施設整備計画（以下、「前期施設整備計画」）」を策定しました。前期施設整備計画では、砂川学習館の建替えが示され、生涯学習機能と子育て支援機能に多世代交流による地域コミュニティ機能を加え、新たなにぎわいの拠点として整備することとしています。また将来の人口減少と財政負担の増加が見込まれることから、建築床面積とコストの削減を目標として掲げています。

前期施設整備計画を基に、砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の基本計画では、生涯学習機能、子育て支援機能に新たな地域コミュニティ機能を加えた3つの拠点機能が備えられるように計画を検討します。

1）市民の学びあいによる地域のつながりを生み出す生涯学習支援の拠点

地域学習館は、市民の学びを推進する地域の生涯学習拠点として、また、コミュニティづくりの拠点として整備され、これからも、地域学習館運営協議会や利用者、地域団体等との協働をさらに進め、地域住民相互の学び合いの機会を提供し、学習情報の提供や学習相談に応じ、市民の学習活動が活性化するよう必要な支援に取り組むことが求められています。

本市では、令和2（2020）年に策定した「立川市第4次長期総合計画後期基本計画（以下「長期総合計画」）」において、生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指すことを目的とし、学習情報の発信や学習の場と機会の提供を行うこととしています（施策8）。

2）地域の子育て支援機能を集約した途切れのない安心した子育てを支える拠点

少子化がより進む中で、子ども自身の育ちと子育て家庭を支援するとともに、家庭や学校、地域、職域など、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、相互に協力し、一体となって子ども子育て支援を推進することが求められています。

長期総合計画において、安心して妊娠・出産・子育てができて、健やかな成長を地域全体で見守ることを目的とし、母子の健康支援や家庭や地域における子育ての支援を行うこととしています（施策2）。また、配慮が必要な子ども・若者や子育て家庭が、自立し、安定した生活を営むことができるまちを目指すことを目的とし、配慮を必要とする家庭への支援を行うこととしています（施策4）。

3）地域の活動や多世代が交流する地域コミュニティの拠点

学びと文化、多世代交流による新しいコミュニティの形成による地域のにぎわい創出を見据え、砂川学習館の中に新たに設置される地域コミュニティ機能を有する「コミュニティルーム」では、子どもから高齢者まで幅広い世代が、気軽に集まるとともに人と人との交流を深める場の提供を行うこととしています。

地域コミュニティの醸成を目的として、①地域コミュニティの活性化、②多様な地域活動、交流の促進、③地域情報の発信、地域活動の啓発が一層進むことが期待されています。

※室名は仮称としております。

まとめ

砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）は、教育・子育て支援・市民協働が連携し、砂川学習館で担っていた生涯学習機能・子育て支援機能に、集会・交流といった地域コミュニティ機能を合わせ、各機能が多世代交流によるにぎわいの拠点となるよう整備を行います。また、災害時の二次避難所に指定されているため、避難所設営に必要な照明・空調の稼働に必要な設備の整備が必要です。

砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）は、前期施設整備計画の建物床面積や建築コストの目標を踏まえつつ、複合化することによる効率性の向上により、求められる複合的な機能を備えた施設として計画していく必要があります。

2. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の機能

1）機能検討の方向性

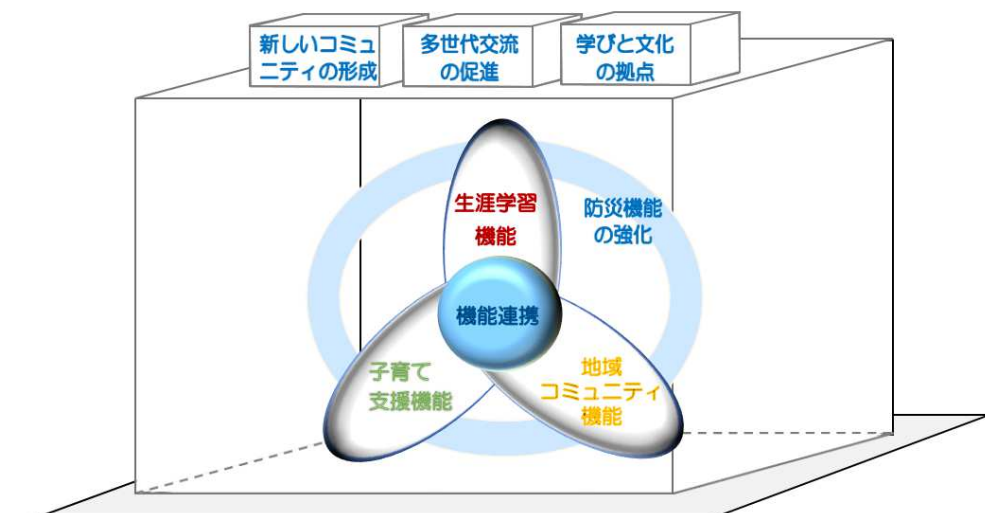
「1. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の基本計画策定にあたって」にも示した通り、教育・子育て支援・市民協働が連携し、様々な地域課題への対応が求められ、複合施設の機能を有機的に結び付ける必要があります。

2）3つの機能

前期施設整備計画では、複合施設における機能を次の3つにまとめています。

- ① 生涯学習機能
- ② 子育て支援機能
- ③ 地域コミュニティ機能

◎複合施設の機能連携イメージ



3) 機能ごとに展開する事業

砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）に求められる、機能ごとに展開する事業を掲載します。

① 生涯学習機能（学習館）

地域学習館では、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを取り上げながら様々な講座や催しを実施しています。また、学習の場として教室等の施設貸出しも行っているため、施設の維持管理業務を実施しています。

事業名	内容
高齢者対象事業	高齢者層を対象とした月3～4回の「寿教室」を実施し、自主的な学習活動を促進し、仲間づくり・生きがいづくりとともに、知識・技能を地域に還元してもらい、居場所の確保と健康維持を図ります。
成人対象事業	学習意欲のある成人市民を対象とした行政企画講座（家庭教育、環境、障害者理解、多文化・国際理解、立川市民科、地域活性化）。地域学習館を中心に、現代の課題をテーマとする社会変化に対応する事業、地域社会づくりのための事業を実施し、幅広い学習の機会を提供します。
子ども対象事業	学校教育以外に、地域社会において学習や体験の機会を提供し、積極的に学習する意欲と社会への関心を高めてもらうとともに「生きる力」を育んでいくことを目的とした講座を実施します。
地域学習館まつり事業	砂川学習館まつりは、毎年9月に学習館で活動を行うサークル・団体からなる実行委員会で企画して実施。日頃の活動の成果を発表し、相互の交流や親睦を深め、生涯学習への意欲と関心を高めます。
平和・人権学習事業	講演会、パネル展示、映画会などを通して、戦争と平和、人権問題を考える機会を提供します。
催物事業	音楽、映画、演劇等に関心のある方を対象に、学習館で気軽に楽しめるイベントを実施。心豊かな暮らしを推進するために、幅広い年代で楽しめるよう、身近な場所で本物の文化に触れる機会を提供していきます。
地域学習館事業	地域における生涯学習の拠点として、地域学習館運営協議会による地域活性化講座の実施など、地域課題に即した事業の展開を図り、課題解決の基盤作りを行います。社会教育関係団体等が利用する複写機・印刷機の管理を行います。
地域学習館維持管理	地域学習館を生涯学習事業の活動拠点として、社会教育関係団体や公共的団体へは使用料免除で、その他の団体へは有料で貸出しを行います。また、生涯学習活動を快適に行えるように施設の維持管理を行います。

② 子育て支援機能（子育てひろば）

子育て中の保護者の孤独感や不安感の解消、子ども同士の交流を促すため、相互に交流できる場を開設し、育児相談や情報提供、講座等を行います。また、他機関と連携し、課題を抱えた親子を支援します。

事業名	内容
子育てひろば事業	・子育てひろばでの乳幼児とその家庭の地域交流を促進し、他公共施設でも出前子育てひろばを開催します。 ・指導員（保育士等）による子育て相談、専門家（保健師、助産師、栄養士）による相談などを開催します。 ・子育て支援啓発を行うため、近隣保育園による出前保育の受入れや、月1回以上の子育て関連講座を開催します。
関係機関連携及び要支援家庭への早期支援事業	・ファミリーサポート・センター出張説明会を隔月で開催します。 ・保健師地区活動立ち寄り等 ・発達支援グループ活動の出張開催（子育てひろば休所日：週1回）

③ 地域コミュニティ機能

学びと文化、多世代交流による新しい地域コミュニティの形成による地域のにぎわい創出を見据え、砂川学習館の中に新たにコミュニティールームを整備し、子どもから高齢者まで幅広い世代が、気軽に集まり交流を深める場を提供します。

事業名	内容
地域コミュニティの活性化	誰もが気軽に立ち寄れる地域づくりの拠点として、広く地域に親しまれるとともに地域活動の充実と地域コミュニティの活性化を図ります。
多様な地域活動、交流の促進	地域の主体的な事業の拡大や地域活動の活性化に寄与し、多様な地域活動を見据えた利便性の高い空間とすることで、にぎわい創出と交流促進を図ります。
地域情報の発信、地域活動の啓発	地域活動を情報発信し、広く啓発することにより、新たな活動の広がりがりや地域の魅力や歴史を発信する拠点としての活用を図ります。

- 防災機能の強化については、二次避難所としての機能を維持するため、災害に強い建物とするとともに、自然換気や電源の確保に配慮します。

3. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称）の整備方針

1）複合施設整備方針（立川市前期施設整備計画（令和3年）より）

- 生涯学習機能に多世代交流による地域コミュニティ機能を加え、新たなにぎわいの拠点として整備します。

砂川学習館で担っていた機能に、集会・交流といったコミュニティ機能を合わせ、減築して建替えます。

現在の施設は、生涯学習機能と子育て支援機能のほか、新たに「地域コミュニティ機能」を付加する理由として、前期施設整備計画では、「砂川地域の中央に位置し、砂川町役場や砂川支所として地域に親しまれてきた経緯など」を踏まえ、「身近な地域活動や多世代が交流する場としての機能」も担うこととされています。

2）面積・費用の条件

内容	前期施設整備計画の計画値
建築面積	約 550 ㎡
延床面積	約 1,100 ㎡
概算工事価格	約 6.7 億円

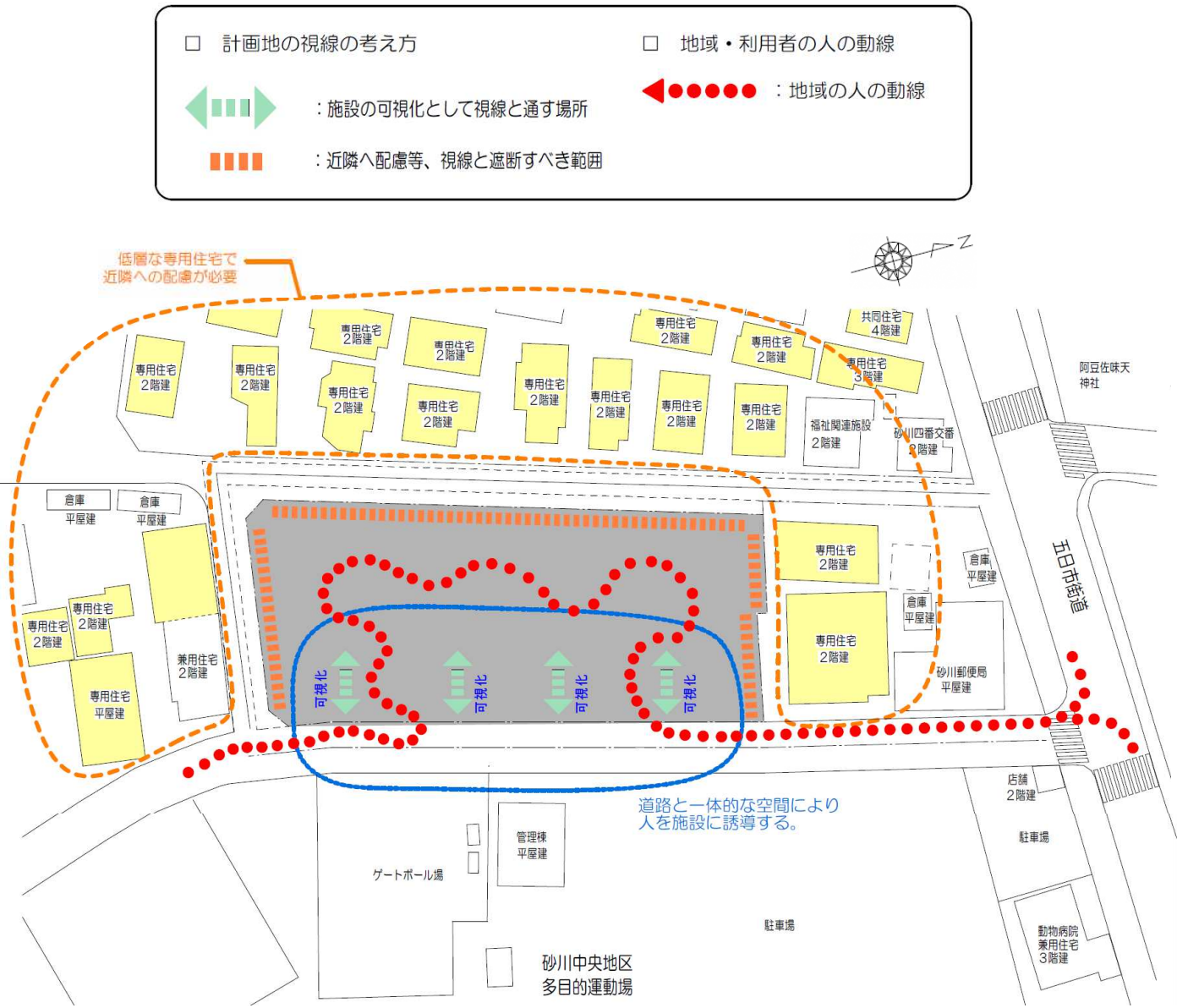
3）施設の設計・整備に関する基本的要件・配慮事項

1. 誰もが快適に利用できる	・ 明るく、開放的な雰囲気 ・ プライバシーへの配慮
2. ユニバーサルデザインへの配慮	・ 認識しやすい表示の設置
3. 外観への配慮	・ 親しみやすく、利用者が訪れやすい外観
4. 環境への配慮	・ 省エネ・再エネ仕様によるエネルギー使用の合理化 ・ 太陽光発電設備、照明器具の検討（LED、自動点灯）
5. 災害時・安全面への配慮	・ 二次避難所としての機能 ・ 災害に強い建物 ・ 不審者への防犯対策 ・ 自然換気、自然採光ができる設備への配慮
6. 維持管理上の配慮	・ ランニングコストを考慮した、メンテナンスの容易な機器、材料の使用

4）敷地利用方針

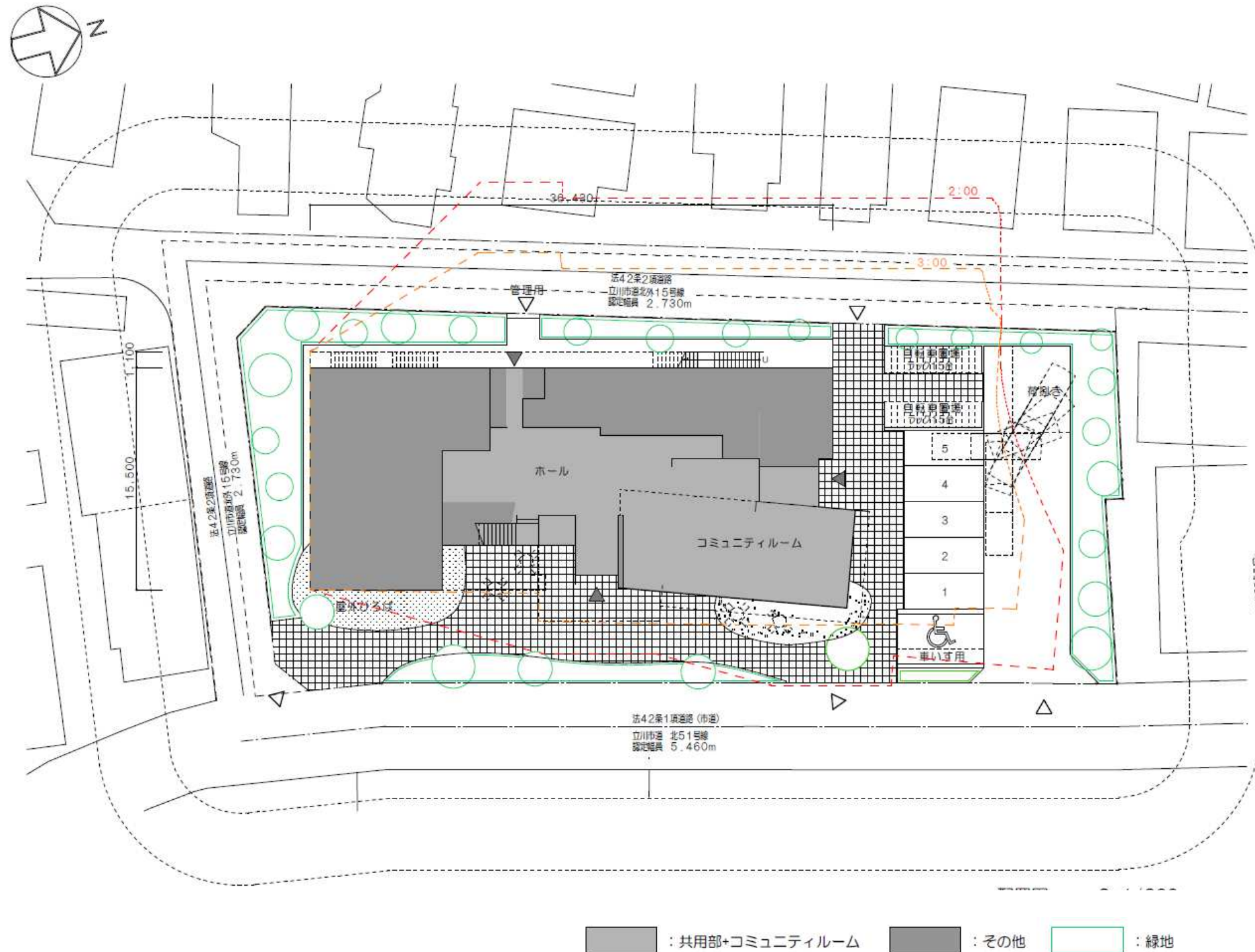
東側以外の3方は、主に2階建ての低層住宅が建っており、施設から視線・騒音等への影響を抑える必要があります。また、日影の影響が生じやすい西及び北側は、建物の配置上も配慮が必要になります。

東側は市の運動施設が隣接しており、道路も施設の利用アクセス上、主の動線となる。施設の計画上は、道路を含めた一体的な空間を形成し、施設へのアプローチをしやすい計画にするとともに、東側に施設を開く（可視化）ことで、気軽に施設を利用できる空間づくりを目指します。



5. 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設（仮称） 基本計画図

1) 配置計画



□ 配置計画方針

○建物配置計画

- ①用途地域の規制により、北側の高さ制限、日影の影響があることから、建物は敷地の南側に配置する。
- ②敷地の主アクセスとなる東側道路に対し、建物のアプローチと一体的なスペースを設け、施設の内外を繋ぐコミュニティゾーンを計画する。施設をより身近に気軽に利用できる環境を整備する。

○動線計画

- ①東側道路から敷地内に誘導しつつ、コミュニティルームや屋外ひろばを經由し、施設内の様子を伺いながらメインエントランスへ誘う。
- ②駐車場と建物の間に東西の道路を繋ぐように通路を設け、その面に建物の出入口を配置し、車や自転車での施設利用についても配慮する。
- ③西側道路に面して、施設管理専用のスペース及び出入口を設け、動線を分けることで、施設管理をしやすいように計画する。

○駐車・駐輪場計画

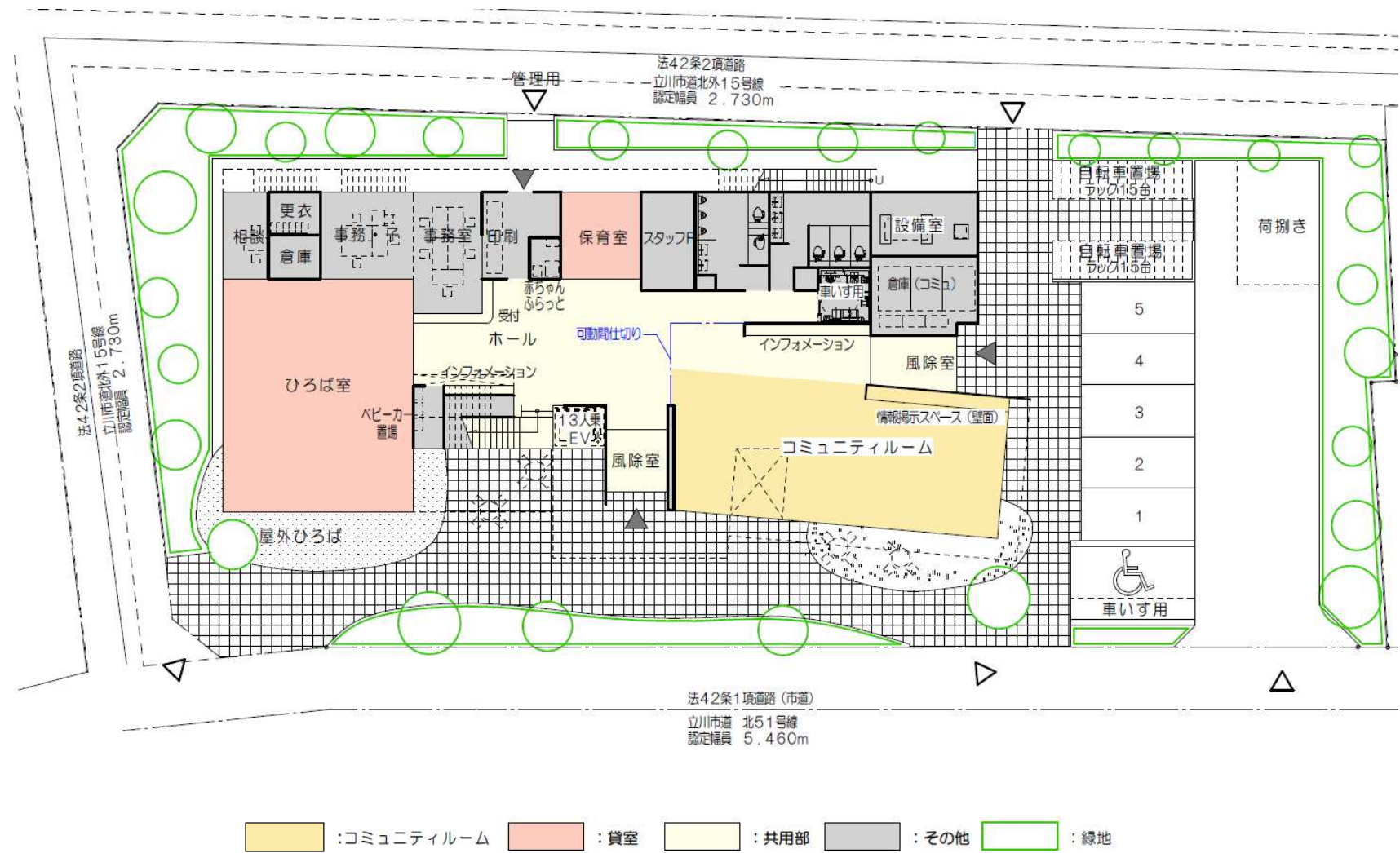
- ①車室を施設側に配置することで北側住宅に配慮するとともに歩車道分離を明確にする。
- ②車いす駐車場は、メインエントランスや北側出入口にアクセスしやすい位置に配置し、利便性に配慮する。
- ③駐輪場は、北側の駐車場の一部に30台確保。

○緑化計画

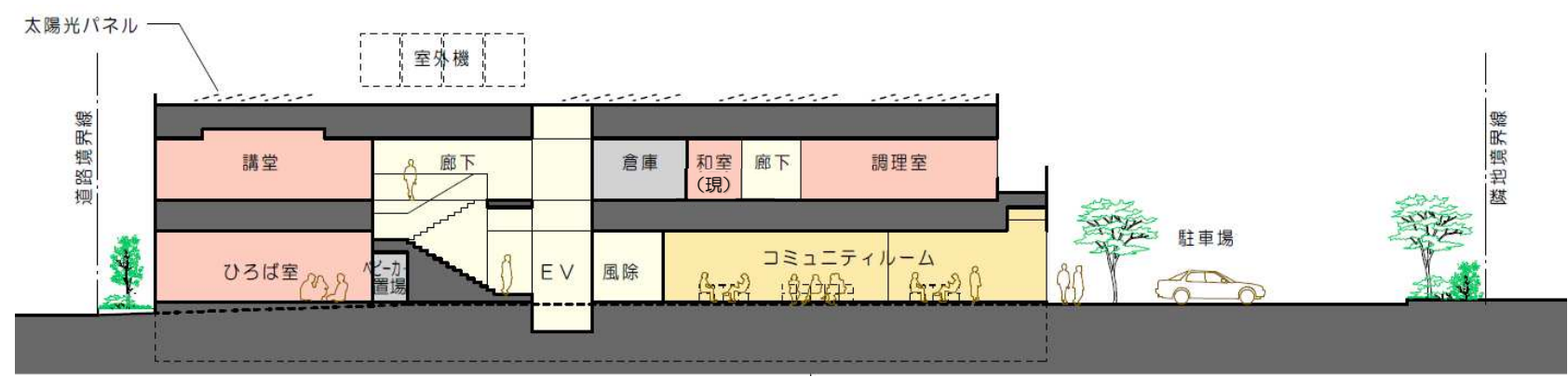
- ①各条例を遵守し、必要な緑地面積、接道の長さを確保する。
- ②多種多様な樹木や草花により緑地を形成することで、地域の魅力的なスポットとして認知される計画とし、地域交流の促進に寄与する。
* 立川市宅地開発等まちづくり指導要綱（緑化）

2) 平面計画

1 階平面図



断面図



□ 平面計画方針

○全体計画

- ①地域活動に関わる諸室は東側に面し外部から様子が伺えるように開放的に設け、地域の交流促進に寄与するよう計画する。
- ②事務管理諸室は西側に配置し、近隣への施設内の活動音や視線の緩衝域として計画する。
- ③各貸室は、その使用目的に合わせて、内部と共用部の開放性を極力確保し、施設内を開放的で明るい空間にするとともに、相互の交流を促進できる計画とする。

○コミュニティルーム

- ①東側のアプローチの動線と一体的に形成し、「コミュニティルーム」・「アプローチ」・「道路」の連続したコミュニティゾーンを形成し、気軽に立ち寄れる施設とする。
- ②「だれもが、いつでも、気軽に利用できる」ようにする為、常時開放を原則とする。
- ③可動間仕切りを閉めることにより室としての利用も想定する。

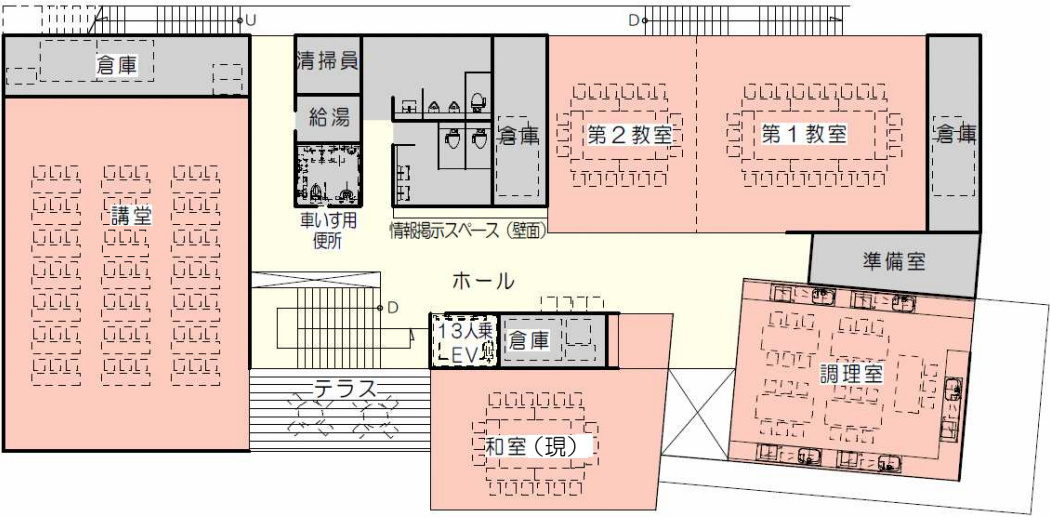
○子育てひろば

- ①1階南側の環境が良く、アクセスがしやすい位置に、事務室と隣接して配置し、乳幼児が利用することから、管理の目が良く届くように配慮する。
- ②子育て世代の新たな交流が生まれるように東側通路に面して、専用庭の「屋外ひろば」を配置し、利用者の様子が地域から眺めることができる計画とする。

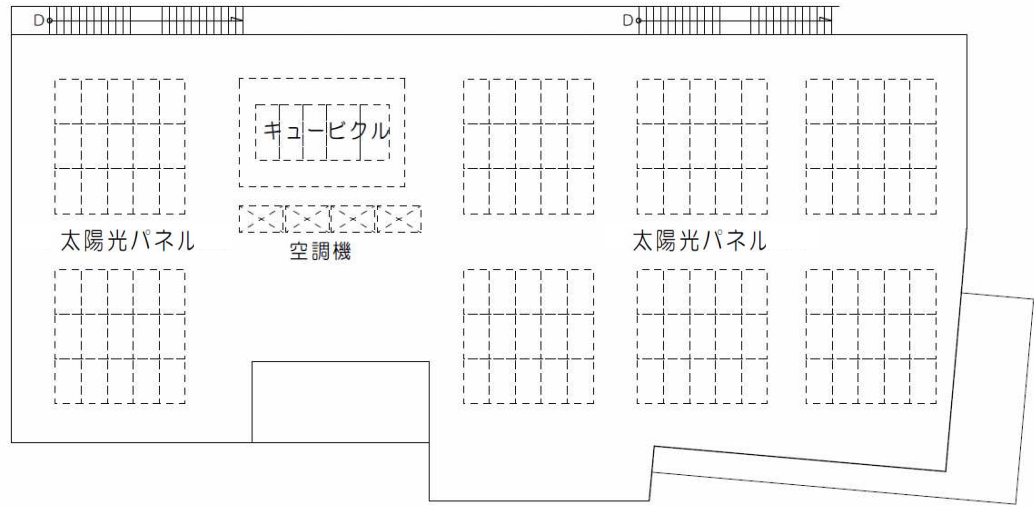
○事務管理

- ①学習館・子育てひろばの事務所は隣接させ、一体利用を可能とし、柔軟に対応できる計画とする。
- ②事務室の受付部分はホールに対して迫り出し、施設の各入口・階段・EVを見渡せるようにする。

2階平面図



屋上平面図



○ホール

各室のホワイエとして、待機・歓談ができるよう、外部に直接面する窓を設け、明るく開放的な空間とする。

○テラス

講堂・和室（現）のそれぞれからアクセスでき、一体的な利用を可能とし内外を繋ぐ寛ぎ空間とする。

○和室（現）

- ①室内履き利用の洋室へ変更、ガラス張りで開放的で明るい室とし東側中央に配置する。
- ②茶道・華道利用時は置畳を利用。机・椅子・置畳収納倉庫を併設する。

○講堂

2階の南側に配置。開口部は少なくし、防音効果の高い室とする。

○調理室

- ①調理台は壁面に移動、室内は会議机対応とし、柔軟的な利用に配慮する。
- ②室内側の出入口はガラス張りとし、活動の見える化を図る。外部は腰窓により、明るい室内とする。

○第1・第2教室

- ①第1・第2教室を隣接させ、一体的な利用を可能にする。
- ②室内側の出入口はガラス張りとし、活動の見える化を図る。

○屋上レイアウト

- ・屋根は太陽光パネルを効率的に配置できるようフラットとする。
- ・屋上に空調室外機・キュービクルを設置するが、周辺への音の影響や日影の影響を抑える為、極力中央に寄せて配置する。

※平面図における室名は仮称としております。